

第6期武蔵野市コミュニティ市民委員会 最終報告
【概要版】 平成22年1月

諮問事項と検討の経緯

第6期武蔵野市コミュニティ市民委員会（委員長：高田昭彦成蹊大学文学部教授）は、以下の4点について、市長に提言することが求められた。

- ①市民間の連携を支え、地域の活力を高めるコミュニティのあり方に関する事
- ②地域活動の拠点としてのコミュニティセンターの機能の強化に関する事
- ③コミュニティセンターの移転、新築、改修等に関する事
- ④コミュニティ活動の活性化に関する事

本報告は、上記の4点を踏まえ、委員会としての提言をとりまとめたものである。

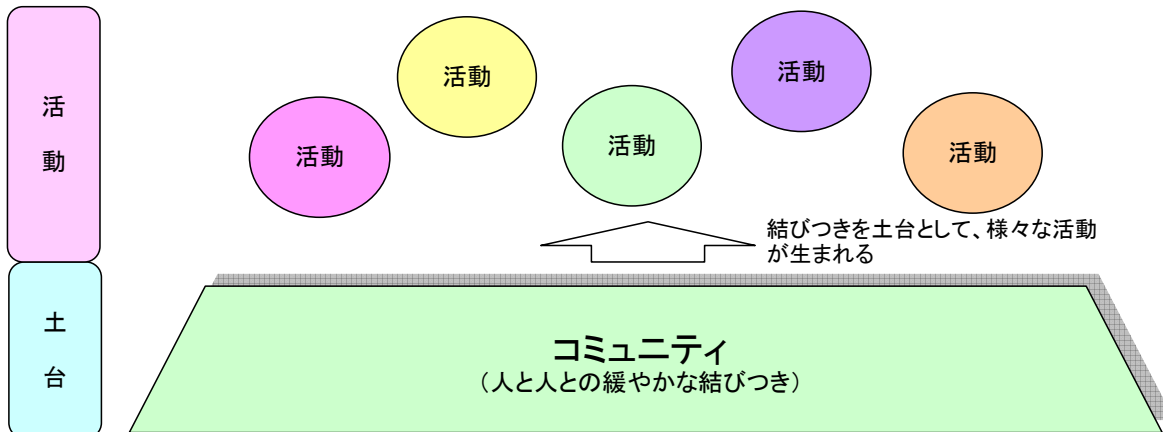
とりまとめにあたって、延べ16回の委員会、全16コミュニティ協議会からのヒアリング（21年1月23日、26日）、「コミュニティに関する市民アンケート」（21年5月、対象：無作為抽出による20歳以上の市民2,500人。回収数：1,297、回収率：51.9%）、「中間報告」（21年8月）、「中間報告」へのパブリックコメント募集（21年8月～9月、6件）、「中間報告」に関する地域別ヒアリング（21年9月、東部・中央部・西部の3カ所、提出意見10件）を行った。

I コミュニティの現状と課題

1. コミュニティとは

コミュニティとは、人と人との緩やかな結びつき（絆）であり、活動はそれを基礎として派生するものと考えられる。そこで、コミュニティ（活動の土台としての人と人とのつながり）と、コミュニティから派生する「活動」を分けて考えることとした。

コミュニティとコミュニティ活動の関係のイメージ



2. 今、コミュニティの何が問題なのか

(1) 武蔵野市におけるコミュニティ活動

コミュニティセンターにおいて、コミュニティ協議会を中心として、多様なコミュニティ活動が行われてきたことは、高く評価されるべきである。

(2) 何が問題か

しかし、コミュニティ協議会の活動の中に、自発的に行いたいと思う活動以外をやらされている、納得できない活動までもやらされている、という側面があるのではないか。

コミュニティ活動は、本来、地域の住民により自発的に行われるべきものである。

(3) 改めて求められる、人と人とのつながり

コミュニティ活動の原点に立ち返って、自発的な活動の基盤となる、人と人とのつながりをつくる、人と人を「つなぐ」ということが、今、改めて求められているのではないか。

3. コミュニティの現状と課題

(1) 土台づくりに関する現状と課題

人と人とのつながりが求められているが、出会いの場、交流の場がない。

(2) コミュニティ活動に関する現状と課題

地域には、多くの問題があり、その解決が期待されているが、地域だけでは背負い切れない問題もあることから、こうした問題にどのように対応していくかが課題である。

4. コミュニティセンターの現状と課題

(1) 土台づくりに関するコミュニティセンターの現状と課題

コミュニティセンターの利用者が一部に限定されている。

気軽に立ち寄れる場所となっていない。

(2) コミュニティ活動に関するコミュニティセンターの現状と課題

コミュニティセンターが、単なる「貸し館」となってしまう、活動促進の拠点となっていないのではないか。

Ⅱ コミュニティの活性化に向けて

1. コミュニティ協議会の役割・機能

1-1 コミュニティにおける役割・機能

(1) 土台づくりのために、コミュニティで果たすべき役割・機能

①コミュニティ協議会の役割・機能……「ともだちづくり」のお手伝い

②具体的な取り組み

- ・つながりを必要としている利用者、話し相手を必要としている利用者を見つけ、声をかけ、コミュニケーションをとる。
- ・同じ趣味、問題意識を持った人やサークル、団体を紹介してあげる。

(2) コミュニティ活動の促進のために、コミュニティで果たすべき役割・機能

①コミュニティ協議会の役割・機能……活動を行う団体へのサポート

②具体的な取り組み

- ・地域で活動する団体同士の連携や情報共有を促進する。

1-2 コミュニティセンターの管理・運営における役割・機能

(1) 土台づくりのために、コミュニティセンターで果たすべき役割・機能

①コミュニティ協議会の役割・機能……出会いの場・交流の場の提供

②具体的な取り組み

《気軽に立ち寄れる雰囲気を作る》

- ・窓口担当者は、利用者への接し方を見直す。

《交流の場を作る》

- ・気軽に立ち寄り、おしゃべりができる場所を作る。

《出会いのきっかけを作る》

- ・イベントを原点に立ち返って見直し、出会いのきっかけとなるイベントにする。

(2) 活動の促進のために、コミュニティセンターで果たすべき役割・機能

①コミュニティ協議会の役割・機能……活動の場・対話の場の提供

②具体的な取り組み

- ・コミュニティセンターを使って、同じ目的を持った人や団体が交流したり、議論できる場を提供する。
- ・地域の課題解決に貢献する団体が活動しやすいように、コーディネーター役を果たす。

2. 行政の役割について

「行政はコミュニティづくりの側面支援に徹するのが望ましい」と結論づけ、「コミュニティづくり支援のための『行政の三原則』」として、以下の3点を明示した。

『側面支援の原則』……金は出すが、口は出さないという見守りに徹する（『自主三原則』の堅持）。

『市民要請の原則』……支援の実施は、コミュニティ協議会からの要請を原則とする。

『支援協働の原則』……支援はコミュニティ協議会と協働で行う。

3. コミュニティセンターの移転・新築・改修について

(1) コミュニティセンターの改修について

計画的に施設・設備の改善を図るなかで、大規模な改修等を行うこととなった施設については、「バリアフリー化」及び「気軽に立ち寄れて、交流がしやすい場所」となるよう配慮することに留意して施設の改善を図るべきである。

また、大規模改修等を行わずにできる方策についても検討していくことが必要である。

(2) コミュニティセンターの移転・新築について

八幡町コミュニティセンターについて、地域におけるコミュニティ形成を推進する上で機能・設備面で改善が必要であると判断し、市長に対し移転・新築を提言した。

(3) コミュニティセンターの新設について

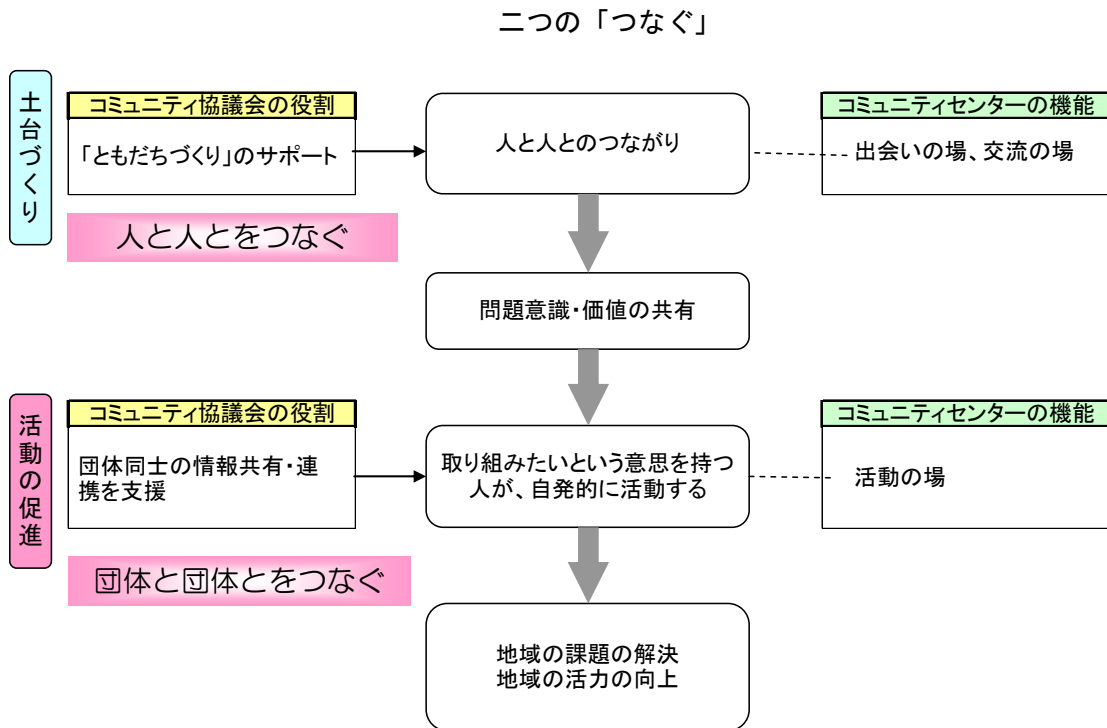
境・境南町東部地域がコミュニティセンターへのアクセスが困難な地域であるとの認識で一致した。しかし、関係者の間で意見の統一が図られていない部分も見受けられたため、関係者が、市と情報交換等を行いながら、意見集約に向けて活動を行っていくこととなっている。

(4) コミュニティセンターの災害時の機能について

小中学校等他の防災拠点との関係も踏まえつつ、コミュニティセンターに防災の拠点としての機能を持たせることができないかを検討することも必要である。

Ⅲ 議論のまとめ

人と人をつないで様々な活動が生じる土台をつくること、そして、団体と団体をつなぎ地域の活動を促進すること、この2つの「つなぐ」活動を継続し、地域の力を高めることにつなげていくことが、武蔵野市のコミュニティにとって必要である。



Ⅳ さらなる論点

「コミュニティ協議会」と、それを囲む地域の諸団体とが、コミュニティづくりに際して、保つべき関係とそこで生じてくる課題として、以下の事項を提示した。

- ① 「コミュニティづくりを行う他の地域団体とコミュニティ協議会との連携」
- ② 「地域の NPO・市民活動団体とコミュニティ協議会との連携」
- ③ 「市民協働サロンの運営主体とコミュニティ協議会との協力体制」
- ④ 「コミュニティ協議会の評価のあり方」
- ⑤ 「コミュニティ研究連絡会（コミ研連）の位置づけの明確化」
- ⑥ 「コミュニティ協議会と行政とのパートナーシップ（協働）の実現」
- ⑦ 「コミュニティづくりのソフト（住民組織やコミュニティ）とハード（建造物や都市計画）との関連づけ」
- ⑧ 「囲い込まれた飛び地出現への対応」
- ⑨ 「コミュニティセンター建替えの問題」

平成 22 年 1 月 21 日
 事務局 武蔵野市企画政策室市民協働推進課
 住所 武蔵野市緑町 2-2-28
 電話 0422-60-1830
 FAX 0422-51-9540
 E-mail sec-kyoudou@city.musashino.lg.jp